

あかしの水道

第24号

平成24年(2012年)
12月1日発行

ありがとう 水からもらう 命と笑顔

平成24年度 水の日 最優秀標語
(明石市立錦が丘小学校4年 佐野孝成さんの作品)

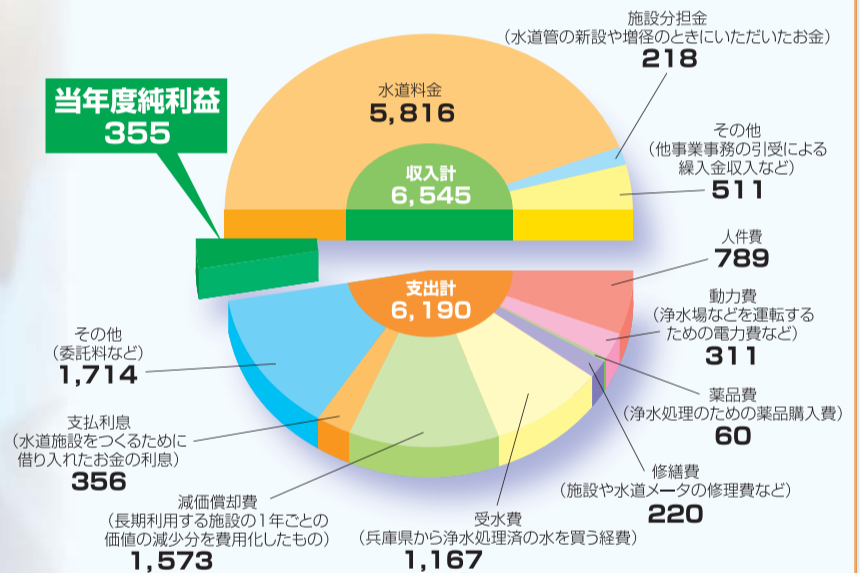
特集

災害に備えて ~大切な命の水~

決算の概要 平成23年度

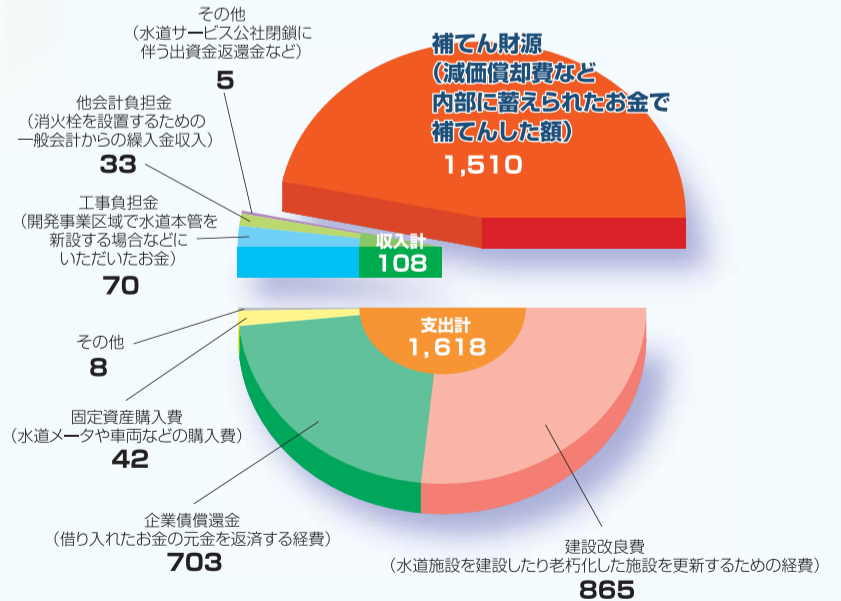
収益的収支 水道事業を運営するために要した経費と財源

※単位:百万円(税抜き)



資本的収支 水道の施設を作るために要した経費と財源

※単位:百万円(税込み)



おいしいね
明石のお水
ごっくごっく

市内小学校直結給水化を推進中!

いつでも冷たくおいしい水が飲めることで、じゃ口から水を飲むという文化をこどもたちに伝えるため、小学校での直結給水方式の普及を進めています。

今年度は、松が丘小、朝霧小、人丸小、大観小、和坂小、藤江小、大久保小の7校に水飲み場を設置しました。これまでの設置小学校を含め現在14校実施済みです。

水飲み場を設置した小学校の児童の皆さん、先生方、保護者の方々にも好評をいただいております。

平成25年度末までに全小学校及び養護学校で順次実施していく予定です。



編集・発行 / 明石市水道部
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

TEL: (078)912-1111(代表)
FAX: (078)911-4066
E-mail: meisuiso@city.akashi.lg.jp(総務課代表)

明石市水道部ホームページ「明石の水道」
<http://www.city.akashi.lg.jp/suidou/suidou/top.htm>

明石の水道 検索

水道部ホームページには本紙バックナンバーも掲載しています。

災害に備えて～大切な命の水～

特集

平成23年3月11日に発災した東日本大震災では、東北地方を中心に各地に甚大な被害をもたらしました。断水戸数も約230万戸にもおよび、「命の水の大切さ」があらためて明らかになりました。

また、今後発生が予想される東南海・南海地震をはじめとしたさまざまな災害による被害を最小限に抑えるには、自分の身は自分で守る「自

助」、地域を地域の皆さんで守る「共助」、行政機関や公営企業が市民の安全を守る「公助」の連携で取り組んでいくことが大切です。

水道部では、被災地東北での応援で経験したことを教訓としてさらなる災害対策に取り組むとともに、家庭でできる災害対策の第一歩、水の備えをお願いしています。

1 家庭で、非常用の水を確保しましょう

万一、災害で断水になった際には、水道部では緊急の給水・復旧に全力で努めます。しかし、災害の規模によっては、すべてのご家庭に水が行きわたるまでに時間がかかる場合も想定されます。そのため、ご家庭でも非常用の水の備えをお願いします。

①まずは、命の水である飲料水の確保を

飲料水は、大人1人に対して、1日3リットルが必要といわれています。3日分で9リットルをめやすに備蓄しましょう。



1人1日 **3リットル** × 3日分 × 家族の人数 = リットル



- 清潔なフタつき容器
- 口元いっぱいまで満水に
- 風通しのよい場所に保管

保存期間のめやすは、冬場で1週間、夏場で3日程度。古いものから順番に洗濯などに使い入れ替えましょう。

浄水器をとおした水は塩素が除去されているので、殺菌効果がありません。毎日交換して下さい。

②生活のための水も準備

トイレや洗面用などの生活用水も必要です。お風呂の残り湯を捨てずにためておけば、おおよそ100リットル以上の水を確保できます。

③給水のための容器の用意も

給水タンク車での運搬給水で給水を受ける場合、水を入れる容器が必要です。普段からポリタンクやバケツなどを用意しておきましょう。

また、台車などがあると運ぶ時に便利です。

2 お近くの避難所や災害時給水拠点を ご確認ください。

災害時の応急給水の初期段階では、浄水場や配水場に貯留している水道水を給水タンク車などで各地へ届ける運搬給水が中心となります。

生命維持のため医療機関を最優先とし、順次市内避難所などで給水活動を行います。

また明石市では、災害に備えて市内の地域防災公園等9箇所、地下式の「飲料水兼用耐震性貯水槽」を設置しています。

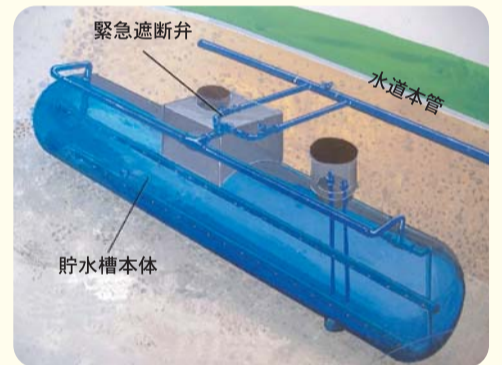
水道部では、運搬給水に加え、これら耐震性貯水槽設置場所と浄水場、配水場を合わせた15箇所の災害時給水拠点で、仮設給水を行います。

さらに、水道管などの復旧状況に応じて、市内各地の消火栓などに仮設のじゃ口を設置し、給水拠点を拡大していきます。

いざという時に慌てないために、お近くの避難所や災害時給水拠点をご確認ください。

飲料水兼用耐震性貯水槽

貯水槽は1基あたり100,000リットルの貯水量があり1人 1日 3リットルの水を3日間 約1万人に給水することができます。



災害時給水拠点(15箇所)

- 浄水場 明石川浄水場 鳥羽浄水場 魚住浄水場
- 配水場 東部配水場 中部配水場 西部配水場
- 飲料水兼用耐震性貯水槽設置場所
 - 朝霧公園 大蔵海岸公園 望海浜公園 松江公園
 - 上ヶ池公園 八木遺跡公園 明石海浜公園
 - 明石市立市民病院 明石市防災センター

詳しくは明石の水道ホームページをご覧ください。

明石の水道 給水拠点

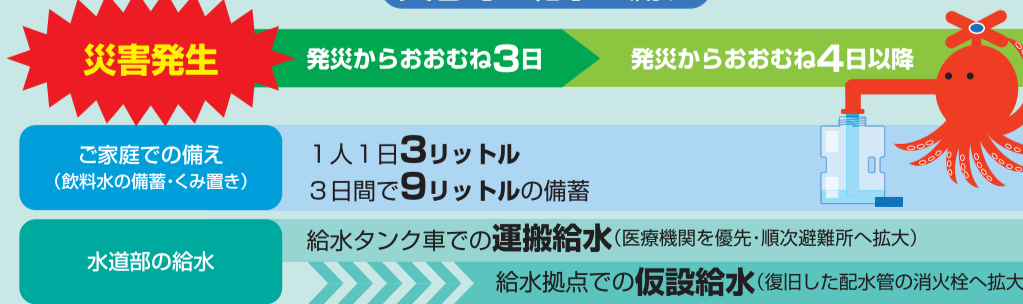
●お問い合わせ 工務課 維持係 ☎078-918-5066

便利な防災グッズ

給水が始まって、通常通りに水が使えるわけではありません。水の備蓄の代用品として、ウエットティッシュや水のいらぬシャンプーなどを用意しておくのも一案。紙皿やラップの用意があれば、食器洗いの水も少なくて済みます。



災害時の給水の流れ





岩手県大槌町での応援運搬給水の様子

3 自治会などの防災訓練に参加しましょう

将来に予測される災害に備え、自治会や町内会が中心となって、市内各地で防災訓練が実施されています。お近くで実施されている訓練への積極的な参加をお願いします。

災害時は、ご近所との助け合いが大切です。給水に関しても、水の運搬は高齢者や障がいのある方にとってはたいへんな作業です。地域の皆さまのご協力をお願いします。



松江公園で行われた飲料水兼用耐震性貯水槽からの給水訓練の様子

いついかなる場合にも、安全で良質な水の供給を確実に維持していくことが水道事業の使命です。

水道部では、今後、発生が予想されるさまざまな災害による被害を最小限に抑えるため、水道施設や水道管の耐震化、給水拠点機能の充実、隣接都市との連絡管整備、緊急時応援体制の充実など、災害に強い水道づくりを目指し、ライフライン機能強化に取り組んでいます。

これからも安全・安心をお届けするために ～明石川の水質保全の取り組み～

明石市の重要な水道水源である明石川。その明石川の現況や水質保全の取り組みを知っていただき、水道水の安全性について理解を深めていただくため、7月23日に水源をめぐるバスツアーを開催しました。

ツアーでは、明石川上流の河原散策や明石川浄水場等を見学した後、参加者の皆さんと河川の水質や、水道水の安全対策、水道水の安全性などについて意見交換を行いました。



水道部では、これからも明石川の水質を保全し、水道水の安全性を確保するため、川の流域である神戸市とともに定期的な河川水の水質調査を実施し、継続的に協議を行っています。

また、環境省や水道関連省庁である厚生労働省に対し、水道水源に配慮した規制のための法律整備など、水質保全対策の強化を求める要請も進めています。

明石川の水を水源とする明石川浄水場と鳥羽浄水場では、高度浄水処理を導入し、河川水を原水とする場合に問題となるトリハロメタンの原因物質となる有機物や、カビ臭などのおい物質を取り除き、より一層安全でおいしい水をお届けしています。

これからも、この安全・安心でおいしい水道水をお届けするため、関係機関と協議を続け、明石川の水質保全に取り組んでいきます。

水質

Q&A

Q 明石市の水道水中に含まれるトリハロメタンや放射能汚染は大丈夫ですか？

A 法定水質基準の全ての項目について十分基準を満たしており、放射性物質も検出されておられません。安心してお飲み下さい。

市民の皆さまに、より安心して水道水をお使いいただくため、水源からじゃ口までの至るところできめ細やかな水質検査を行い、水道水の安全確保に万全を期しています。また、水質検査の結果は水道部のホームページで公表しています。

<http://www.city.akashi.lg.jp/suidou/suidou/top.htm>

明石の水道 水質情報

水質に関して疑問に思われたことや感じられたことがあれば、何でもお気軽にお声をお寄せ下さい。

●お問い合わせ 浄水課 水質検査係 ☎078-918-5068

水道管の漏水調査にご協力をお願いします

水道部では、貴重な水資源の有効利用及び道路陥没等二次災害の防止を目的として、水道管の漏水調査を定期的に行っています。

この調査は、道路下に埋められた水道管からの漏水を発見するもので、場合によっては宅地内の水道メーター付近まで立ち入らせていただくことがあります。

なお、道路上については夜間も調査を行います。

調査には、水道部の委託を受けた調査会社の職員があたり、水道部貸与の腕章及び写真入の身分証明書を携帯しておりますので、ご不審の際には、身分証明書をご確認いただくか、水道部工務課までご連絡下さい。なお、この調査で料金をご請求することはありません。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■調査期間：平成24年9月～平成25年2月下旬

■調査委託会社：株式会社 管路管理 関西支店

(大阪市淀川区西中島3丁目9-12 電話06-7656-1646)

■調査地域は次のとおり

- 藤江 ● 藤が丘1・2丁目
- 大久保町全域 ● 魚住町全域 ● 二見町全域

お問合せ先

平日 8:55～17:40 明石市水道部工務課

☎078-918-5066

上記以外の夜間休日 水道サービスセンター

☎078-928-6385

漏水調査 調査員服装

昼間調査時



音聴棒

明石市水道部腕章

身分証明書

※夜間調査時は、音聴棒の代わりに漏水探知機、反射服を装備しています。

ご注意ください!

悪質商法にだまされないで!



不安をあおって、浄水器などを購入させる訪問販売にご注意を!!



●水道水は塩素で殺菌されているため、必ず塩素が含まれています。上記のような業者がみせた水道水の色の変化は、塩素に反応して色が変わる薬品を悪用したものです。水道水の汚れを検査しているものではありません。

- 水道部では、お客様からの調査依頼がないのに、水質検査に訪問することはありません。もし、訪問があったら、「市役所の水道部に電話して確認します」と告げて、ドアを開けないようにしてください。
- 悪質な場合、「銀行引き落としで支払ってもらいますので、通帳と印鑑を預かります」といって通帳と印鑑を奪うという手口もあります。決して渡さないようにしてください。
- 水道水に異常があるといわれた場合には、「異常があるなら、市役所の水道部に相談します」と告げて、代金の支払いや浄水器等の購入はしないでください。
- 万一、上記のような契約をしてしまった場合には、すぐに、消費者センターなどに相談してください。

水質に関して疑問に思ったら
浄水課水質検査係 ☎078-918-5068

訪問者を不審に思ったら
営業課業務係 ☎078-918-5043

契約に関するトラブルは
あかし消費生活センター ☎078-912-0999
 へご相談ください。

水道管にも冬支度を...

冬、気温が氷点下になると水道管や水道メータ内の水が凍ったり、水道管が破損したりすることがあります。水道管にも冬支度をし、寒さ対策をお願い致します。

凍結を防ぐには

水道管に布や毛布などを巻きつけ、その上にビニールテープを巻きつけてください。(布などが濡れてしまうと効果がなくなりますのでご注意ください。)

凍結してしまったら

もし凍結してしまったら、あわててじゃ口や水道管に熱湯をかけると、破損してしまうことがあります。気温の上昇を待つか、タオルなどをかぶせた上からぬるま湯を少しずつかけて解凍してください。

水道管が破損してしまったら

まず、止水栓を閉めるか、破損したところに布やテープを巻きつけるなどの応急処置をしてから下記へご連絡ください。

営業課 給水係
 ☎078-918-5067
 夜間・休日は 水道サービスセンター
 ☎078-928-6385

名探偵明水の解決! 水の謎

なぜ、水を飲まないといけないの?

暑い夏と違って、「のどが渴いた」と感じる事が少ない季節がやってきたなあ。だからといって、水分の摂取量が不足すると、脳こうそくや心筋梗塞などの大きな原因となるのじゃ。寝る前や朝起きた時、スポーツ中や入浴の前後はもちろん、のどが渴く前に、こまめに水を飲むことが大切じゃ。平均的には、コップで「あと2杯」の水を飲めば、1日の必要量が確保できるといわれておる。じゃ口をひねるだけで手軽に飲める水道水じゃ。健康を守るために、意識して飲むよう心がけるのだぞ。



水道料金等の減免制度

ひとり暮らし高齢者で、下記の条件のいずれにも該当する方は、申請により減免を受けることができます。

- 条件 ●4月1日現在65歳以上で、市内に居住し住民登録をされている方
 ●前年の所得が一定額(老齢福祉年金の支給限度額159万5千円)未満の方

減免額 水道料金・下水道使用料...基本料金の半額

減免する期間 減免が決定された日以降の検針分から資格喪失日まで

- 減免を受ける場合は、申請が必要となります。また、市内で引越しをされた場合は改めて申請が必要となりますのでご注意ください。
- 「申請者氏名・住所」と「水道使用者氏名・使用場所」が異なる場合は、減免が受けられません。
- 減免申請書は営業課(分庁舎2階)もしくは各市民センターで配布しています。

お問い合わせ 営業課 業務係 ☎078-918-5043

加湿の術

上手に水を使って

空気が乾燥していると、肌がかさかさになったり、風邪などにもかかりやすくなります。加湿をするには、加湿器を使うのがいいけど、もし加湿器がなくても大丈夫だぞ。洗濯物やぬらしたバスタオルを部屋の中に干す、ストーブでお湯を沸かす、洗面器等に水を入れてベッドサイドに置くなど工夫して上手に加湿ができていようね。



明石市水道料金お客様センター
 ☎926-5507

(明石市水道部から委託を受けた第一環境株式会社)が業務を行っています。

- 水道の使用開始・中止
- 水道使用者の名義変更
- 口座振替の申込み、口座の変更
- 水道料金等のお支払いについて
- 検針水量(使用水量)について など

水道部へのご意見・ご質問などをお寄せください

営業課 ☎918-5067

- 水が出ないとき
- 水がにごっているとき
- 道路から水がもれているとき
- ご家庭の水道工事について
- 貯水槽の維持管理について
- 指定給水装置工事事業者について など

工務課 ☎918-5066

- 水道本管の工事について など

浄水課 ☎918-5068

- 水道水の水質について
- 浄水処理の方法
- 浄水場・配水場・貯水池・取水場について など

総務課 ☎918-5064

- 予算・決算について
- 広報紙・ホームページについて
- その他のお問い合わせ・ご意見

e-mail: meisuiso@city.akashi.lg.jp

